

平成 28 年 9 月 26 日



各 位

会 社 名 株式会社 宮 崎 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 平 野 亘 也
(コード番号 : 8 3 9 3 東証第一部、福証)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 河 内 克 典
(T E L 0 9 8 5 - 3 2 - 8 2 1 2)

簡易株式交換による連結子会社（宮銀保証株式会社）の完全子会社化に関するお知らせ

株式会社 宮崎銀行（以下「当行」または「宮崎銀行」といいます。）は、平成 28 年 9 月 26 日開催の常務会において、宮銀保証株式会社（以下「宮銀保証」といいます。）との間で、平成 28 年 10 月 31 日を効力発生日として、当行を完全親会社、宮銀保証を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、宮銀保証との間で株式交換契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本株式交換は、当行については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会による決議を受けずに、宮銀保証については、株主総会の承認を得た上で、平成 28 年 10 月 31 日を効力発生日として行う予定です

なお、本株式交換は、当行にとっては簡易株式交換であるため、開示項目および内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的

当行を取り巻く経営環境が、今後ますます厳しくなると見込まれるなか、当行グループの連携を強化し、当行グループ一体となった営業体制を構築するとともに、お客様により質の高い総合金融サービスを提供するため、当行を完全親会社、宮銀保証を完全子会社とする本株式交換を実施することといたしました。

これにより、当行グループの経営の迅速化・効率化がより一層図られるとともに、グループ内の連携強化を通じ、地方創生への取り組みを更に進めてまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会(常務会)決議日(両社)	平成 28 年 9 月 26 日
本株式交換に係る株式交換契約締結日(両社)	平成 28 年 9 月 26 日
株主総会による株式交換契約の承認(宮銀保証)	平成 28 年 10 月 31 日まで(予定)
本株式交換効力発生日	平成 28 年 10 月 31 日(予定)

(注 1) 本株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、当行の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

(注 2) 当行は、本日より本株式交換効力発生日の前日までの間に、宮銀保証の株主の一部より宮銀保証の普通株式 17,000 株を取得する予定です。

(注 3) 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当行を株式交換完全親会社、宮銀保証を株式交換完全子会社とする株式交換となります。当行については、本日の常務会決議に基づき、宮銀保証については、本株式交換の効力発

生日である平成 28 年 10 月 31 日までに株主総会にて承認を得た上で行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	宮崎銀行 (株式交換完全親会社)	宮銀保証 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	57.0

株式割当比率

宮銀保証の普通株式 1 株に対して、当行の普通株式 57.0 株を割当て交付します。ただし、上記(1)(注 2)に記載の当行が追加取得する宮銀保証普通株式 17,000 株(予定)については、本株式交換による割当ては行いません。

本株式交換により交付する当行の株式数

当行は、本株式交換に際して、当行の普通株式 1,311,000 株(予定)を本株式交換により当行が宮銀保証の普通株式(ただし、当行が保有する宮銀保証の普通株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時の宮銀保証の株主(ただし、当行を除きます。)に対して割当交付しますが、割当交付する普通株式は保有する自己株式(平成 28 年 6 月 30 日現在 : 5,473,323 株)を充当する予定であり、新株式発行は行わない予定です。なお、本株式交換により当行が交付する予定の上記株式数は、上記(1)(注 2)に記載の当行による宮銀保証の普通株式の追加取得を前提としたものです。

単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当行の単元未満株式(1,000 株未満の株式)を保有することとなる場合には、金融商品取引所において当該単元未満株式を売却することはできません。当行の単元未満株式を保有することとなる場合には、以下の制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買取制度(1,000 株未満株式の売却): 会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当行に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

単元未満株式の買増制度(1,000 株への買増し): 会社法第 194 条第 1 項および当行の定款の規定に基づき、当行に対し、自己の保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元(1,000 株)となる数の普通株式を当行から買増すことを請求することができる制度です。

1 株に満たない端数の処理

本件株式交換により交付する株式に 1 株に満たない端数がある場合、当行は会社法第 234 条の規定に基づき処理を行います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3 . 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

上記「 2 . (3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率(以下「本株式交換比率」といいます。)の算定に当たっては、その公正性および妥当性を確保するため、当行および宮銀保証から独立した第三者機関である南青山 F A S 株式会社(以下「南青山 F A S」といいます。)を第三者算定機関として選定しました。なお、南青山 F A S は当行および宮銀保証の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

南青山 F A S は、当行の普通株式については、当行の普通株式が東京証券取引所および福岡証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。宮銀保証の普通株式については、非上場会社であることを勘案した上で、

将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の、株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式を評価する分析手法で、金融機関の評価に広く利用される配当割引モデル法による算定を行いました。なお、市場株価平均法については、平成 28 年 9 月 23 日を算定基準日として、算定基準日の終値、並びに算定基準日までの 1 カ月間、算定基準日までの 3 カ月間および算定基準日までの 6 カ月間の各期間における終値平均株価を算定の基礎としております。また、南青山 F A S が算定の基礎として用いた宮銀保証の将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な減益が見込まれている事業年度がありますが、これは、保証料率の引き下げに伴う売上高の減少によるものであります。

なお、当行の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の本件株式交換の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交換比率の算定レンジ
47.4 ~ 57.0

当行は、南青山 F A S から提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に交換比率を検討し、宮銀保証との間で慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、当行は、本株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。なお、本株式交換比率については、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議の上、変更することがあります。

4 . 本株式交換の当事会社の概要

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	株式会社宮崎銀行	宮銀保証株式会社
(2) 所 在 地	宮崎市橘通東四丁目 3 番 5 号	宮崎市橘通東一丁目 7 番 4 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 平野 亘也	代表取締役 横山 修一郎
(4) 事 業 内 容	銀行業	信用保証業
(5) 資 本 金	14,697 百万円	20 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 7 年 7 月 27 日	昭和 48 年 3 月 26 日
(7) 発 行 済 株 式 数	176,334 千株	40,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	1,446 人	16 人
(10) 大 株 主 お よ び 持 株 比 率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 3.39% 宮崎銀行従業員持株会 2.69% (株)福岡銀行 2.59% 日本生命保険相互会社 2.50% CBNY GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク銀行(株)) 2.26% (株)鹿児島銀行 2.19% CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 2.15% (常任代理人シティバンク銀行(株)) (株)肥後銀行 2.04% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 4) 1.81%	宮崎銀行互助会 57.5% (株)宮崎信販 15.0% 東京海上日動火災保険(株) 10.0% 損害保険ジャパン 日本興亜(株) 7.5% 三井住友海上 火災保険(株) 5.0% 日新火災海上保険(株) 5.0%

(11) 最近3年間の財政状態および経営成績						
決算期	株式会社宮崎銀行(連結)			宮銀保証株式会社(単体)		
	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
純資産	118,423	132,583	136,005	2,581	2,917	3,044
総資産	2,342,793	2,624,346	2,774,877	5,055	5,027	4,921
1株当たり純資産(円)	657.20	736.99	756.87	64,545.26	72,929.60	76,103.32
売上高				627	618	433
経常収益(営業利益)	48,291	51,016	53,929			
経常利益	10,631	12,808	15,921	514	443	239
当期純利益	6,876	6,238	9,804	349	338	128
1株当たり 当期純利益(円)	40.00	36.51	57.38	8,747.88	8,452.29	3,223.72

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

両社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、事業年度の末日については、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

6. 今後の見通し

宮銀保証は、すでに当行の連結子会社であるため、本株式交換による当行の業績への影響は、いずれも軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想および前期連結実績

宮崎銀行(当期連結業績予想は平成28年5月10日公表分)

(単位：百万円)

	連結経常収益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期業績予想 (平成29年3月期)	49,200	10,200	6,800
前期実績 (平成28年3月期)	53,929	15,921	9,804